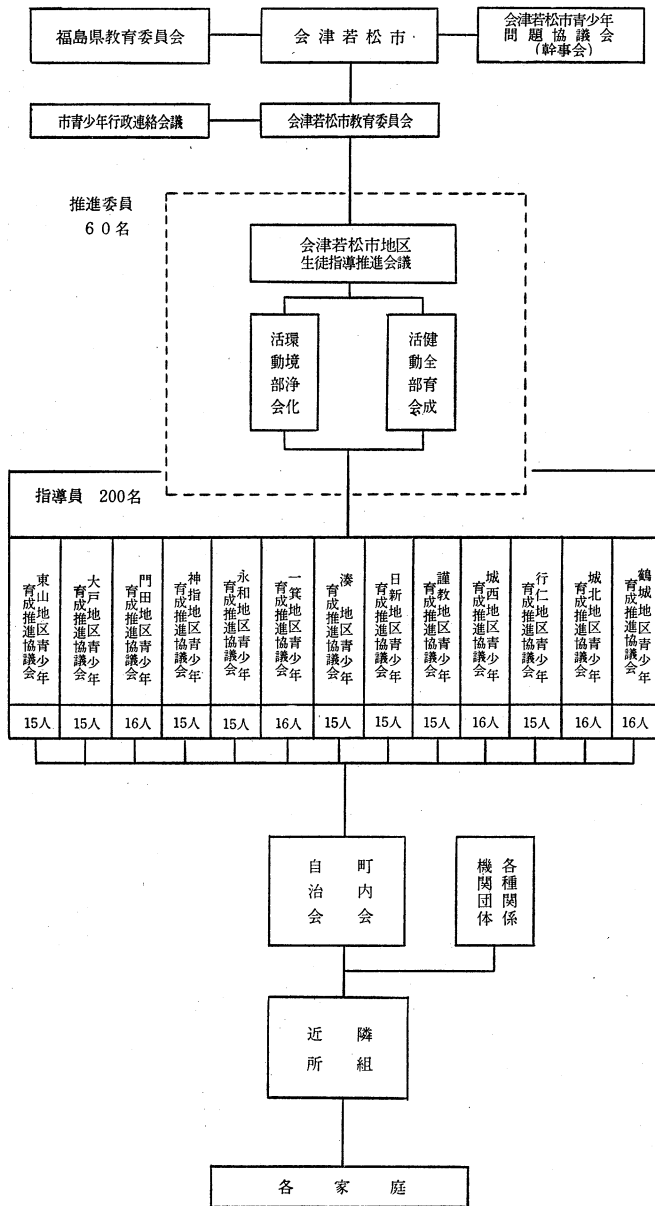


会津若松地区生徒指導推進地域組織機構図



地域ぐるみの生徒指導を目指して

1 既存の中高連携の組織の効果的な運営を図るとともに、連絡カード等による情報交換を密にする。  
 2 さらに生徒理解のための資料を充実する。  
 また、中学校での進路指導に積極的に協力する

はじめに  
 会津若松市は、昭和五十七年度から二か年にわたり生徒指導推進地域として、県教育委員会の指定を受け、目下の趣旨にそって諸活動を実施しているところである。  
 県内では、郡山市、いわき市に次いで三番目の指定地となっている。指定の趣旨は、近年とくに重要な社会問題の一つとして対応を迫られている青少年健全育成の施策の一環として家庭・学校・近隣社会が一体となつた

地域ぐるみの生徒指導を推進して在学青少年の健全育成を図るとともに、郡山市、いわき市の研究実践を一そう拡大することをねらいとしている。  
 第一年度の活動は、まず従来行われてきた青少年健全育成活動の中に生徒指導を組み入れるため次のような組織づくりを行った。  
 次に各地区、各関係機関、団体から推薦され委嘱を受けた指導者の意識の向上を期すため研修会を実施したり、児童、生徒並びに、保護者の生活意識調査を行い、その現状と問題点を把握し、これからの在学青少年の健全育成

活動を推進するための手がかりを得るなど地域ぐるみの生徒指導体制の確立を図った。  
 指定地域としての第一年度の推進概要は、次のとおりである。

一 生徒指導推進会議の設置  
 青少年の健全育成活動は、従来から各種の関係機関団体によって進められているが、この度の地域指定に伴う事業の推進上「会津若松地区生徒指導推進会議」を設置した。(上図)  
 これは、生徒指導推進地域の活動を推進するための中心的役割を持つ組織であり、また各関係団体との連絡調整を図る機関でもある。  
 メンバーとしては、市内の青少年健全育成関係諸団体(区長会、父母と教師の会、ボーイスカウト、商店連合会中・高保護委員会、体育協会、小・中・高生活指導協議会など)から六〇名を生徒指導推進委員として委嘱し、事務局として市教育委員会少年センターが当たる構成とした。  
 年三回の推進会議をもち、推進委員の生徒指導に関する共通理解を図りながら地域ぐるみの生徒指導を推進していくための基本計画の策定とそれに基づく諸活動の総括に当たってきた。  
 効率的な活動を進めていくために、学校を中心に据えた家庭や地域との連携を更に緊密にすることを第一にあげた。